

ニカラグア定期報告（2019年5月）

【要旨】

米国による制裁適用の中止を要請するよう求めるニカラグア政府と（反政府デモ活動に関わった）全政治犯の釈放を求める市民同盟の間の交渉は平行線をたどり、政治犯の一人であるエディ・モンテス氏が5月16日に射殺された事件を境に、政府と市民同盟の間の対話は中断され、市民同盟側は、全政治犯が釈放されるまで、交渉の席には戻らないとの意向を示した。

【主な出来事】

1 内政・外交

（1）政府と市民同盟との間の交渉

- ア 1日、市民同盟は、コミュニケを発出し、ニカラグアへの制裁中止の呼びかけは政府との交渉が終了した後になるであろうと表明した。また、4月30日にオルテガ大統領がFSLNの党の集会において、反政府派がニカラグア国民に対する制裁適用を要請しているなどそのスタンスを批判したことを遺憾とした。
- イ 15日、国連人権理事会普遍的・定期的レビュー（Universal Periodic Review）の作業部会がジュネーブにて開催され、ニカラグアの人権状況について審査がなされた。同会合に出席したジェンスケ大カリブ圏担当大統領顧問は、反政府勢力との合意に向けてニカラグア政府が尽力している点を含め、これまで指摘されてきたような政府による人権侵害事案を否定する発言を行った。同会に出席した西側諸国からは、ニカラグア政府に対して、政治犯の釈放、人権侵害疑惑の捜査・説明責任、表現の自由の確保等に関して勧告がなされた。
- ウ 15日以降、ニカラグア政府は、赤十字国際委員会（ICRC）に対して収監されている政治犯を訪問する許可を与えた。
- エ 16日、ティピタパ市のラ・モデロ刑務所において発砲事件が発生し、米国籍（二重国籍）を有する政治犯エディ・モンテス氏が看守の発砲により死亡した。本件は、赤十字国際委員会（ICRC）メンバーの同刑務所訪問時に発生した。市民同盟メンバーのチャモロ経済社会開発財団（FUNIDES）代表は、この事件を理由に「17日の政府側との会合には出席しない」とコメント。同日、市民同盟は、政治犯に対する発砲事件を批難した他、事件の真相究明と全ての政治犯の釈放を要求するコミュニケを発表した。本件に関しては、在ニカラグア米国大使館及びアルマグロ OAS 事務総長が、銃器の使用を批難する旨ツイッターにてコメントした。
- オ 17日、国家警察は、マナグア大聖堂にて、モンテス氏の死亡を受けて反政府デモ集会が実施されるのを防ぐため同大聖堂を包囲し、市民の入場を制限した。
- カ 18日、ラ・モデロ刑務所にて死亡したモンテス氏の出身地マタガルパ市では、銃殺事件に抗議する住民が市内教会敷地内に集結し、ニカラグア国旗を掲げ、全ての政治犯の釈放等を訴えた。

- キ 19日、マタガルパ市内の教会においてモンテス氏の通夜が執り行われ、同氏の遺体は墓地に埋葬された。同葬列では、同氏の死に関して社会正義を求め事件を批難する多くの市民の声が聞かれた。
- ク 20日、市民同盟はコミュニケを発出し、ニカラグア政府が、ICRCによって確認された政治犯（政府・市民同盟双方の被拘禁者リストに掲載されている230名強）を釈放するまで、政府との交渉から離脱する旨発表した。
- ケ 20日、内務省は、公共の安全と市民の安寧を乱した被拘禁者（政治犯）100名を仮釈放し、自宅服役等を認めると発表した。
- コ 23日、市民同盟の呼びかけにより、政治犯の釈放を訴える24時間時限ゼネストが実施された。多数の商店・事業所がゼネストに参加し、各都市で国民の往来が激減した。なお、22日には、銀行・金融機関統括庁（Siboif）より、市中銀行に対して、「国家が付与したライセンスによって全ての顧客に対して途切れること無く金融サービスを提供することが義務である」との通達がなされたが、スト当日は、従業員が出勤しないために閉店する支店も見られた。また、ゼネスト後、当国政府は、スト当日に休業した全国の薬局等事業者に対して公共の福祉を害したなどの理由により営業ライセンスを停止するなど厳しい対応をしたため、民間企業最高審議会（COSEP）を始めとする主に民間セクターから反発の声が上がった。
- サ 23日、政府は、「平和と安定を確保するための作業計画」を公表した。主要な内容は、以下のとおり。
- ①6月18日までに被拘禁者及びこれまで仮釈放された者等を完全に釈放。
 - ②OASとの選挙制度強化（選挙改革）プロセスの継続。
 - ③被害者ケア総合計画の立法化。
 - ④2018年4月以降の暴力事件のコンテキストにおいて国外に脱出したニカラグア人の自主的帰還にかかるプログラム推進。
- シ 26日、青と白の国民連合（UNAB）の呼びかけにより、マナグア市内において政治犯釈放を求めるデモが予定されていたが、国家警察は25日に同デモ行進を承認しない旨発表。国家警察によるデモに対する厳戒態勢の中、UNABは、当初のデモ行進の実施を諦め、各所でフラッシュデモを行うよう呼びかけたため、26日には、教会等で小規模なデモが行われた。
- ス 29日、市民同盟は、反政府デモに関与して未だ拘禁されている政治犯の人数が233名であり、政府が主張する142名ではないと発表し、これら全ての政治犯の完全な釈放を求めた。
- セ 29日、ニカラグア国会にて、2018年4月以降の暴力事件の被害者のケアについて定めた「被害者ケア総合法」がFSLN議員他の賛成多数で可決された。同法は、政権側が市民同盟との協議をすることなく独自に推進したもので、反政府勢力側は、今次法令は、被害者のための社会正義を保障するものではないと批判の声を上げた。同法では、国の各機関が、2018年4月18日以降の暴力の被害者とその家族に、保健、教育、雇用、住居、娯楽等の各分野において優先的なアクセスを提供することを規程している。

ソ 30日、ニカラグア内務省は、公共の安全と安寧に反する犯罪を犯したとされる政治犯50名を仮釈放（この釈放により、市民同盟の主張による拘禁状態の政治犯数総計183名）し、自宅服役を認めると発表した。

（2）ニカラグア情勢にかかる米国政府の動き

ア 13日、キンバリー・ブライヤー（Kimberly Breier）米務省西半球担当次官補が、コロンビアのボゴタで開催された米州協調サミットに参加した際、米州各国に対して、ニカラグアの民主主義を回復するために、オルテガ政権へ米国同様の圧力（制裁を例に挙げ）を掛けるよう要請した。

イ 18日、オータグス米務省報道官は、16日にラ・モデロ刑務所にて死亡したエディ・モンテス氏の事件に関して、ニカラグア警察が政治犯を殺害したと表現する等し、激しく非難するとともに、透明性のある調査を要請した。

ウ 19日、ボルトン米大統領補佐官は、ツイッターにて「我々はニカラグア当局の手による米国人（モンテス氏）の死を批難する。米国は、引き続き、オルテガ政権に対して反対派に対する抑圧と暴力の責任をとらせていく。我々は、この犯罪及びニカラグア国民に対する犯罪についての裁きを要求する」とコメントした。

（3）ニカラグア情勢をめぐるOASの対応ぶり

ア 21日、OASは、ニカラグア情勢に関する緊急常設理事会を開催し、民主主義体制と人権の悪化に対する国際社会による憂慮及びニカラグアにおける政治危機の平和的解決を支持する旨を再表明し、当事者であるニカラグア政府と反政府勢力に対して実効性のある対話を前進させ、市民同盟との交渉にて合意されたとおり6月18日までの全ての政治犯の無条件の釈放、米州人権委員会（CIDH）や特別フォローアップ機構（MESENI）の受け入れ、国際基準に則った自由で透明性のある選挙を保障するために必要な制度上の措置を講じること、表現の自由を保障すること等を要請するニカラグア情勢に関する決議が可決された。

・賛成：20ヶ国（アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、バハマ、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、米国、ガイアナ、ハイチ、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ドミニカ共和国、セントルシア、ウルグアイ、ベネズエラ（暫定政府代表）

・反対：3ヶ国（ニカラグア、セント・ビンセント・グレナディーン、スリナム）

・棄権：10ヶ国（バルバドス、ベリーズ、ボリビア、ドミニカ、エルサルバドル、グレナダ、グアテマラ、ホンジュラス、ジャマイカ、セント・クリストファー・ネイビス、）

・欠席：1ヶ国（トリニダード・トバゴ）

イ 30日及び31日、アルマグロOAS事務総長は、ワシントンにおいて市民同盟メンバー及びニカラグアから避難中の人々と会合を持ち、この中で、オルテガ政権がOASの支援による選挙改革を市民同盟への相談なしに一方的に行うことを拒否する意向を表明した。

(4) 世論調査結果

ア M&R Consultores 社 (5月5日～5月16日調査実施)

①当国が直面する主要な問題

経済：69.6% (失業 31.7%, 物価高 15.3%, 貧困 14.7)

政治：17.4% (政治問題 13.8%, 汚職 3.6%)

社会：11.1% (犯罪 8.4%, 価値観の危機 2.7%)

分からない：1.0%

その他：0.9%

②経済情勢にかかる評価

	2018年9月	2019年4月
悪い：	76.5%	69.9%
普通：	18.6%	23.6%
良い：	4.3%	5.1%

③各家庭の収入の程度

	2018年4月	2019年4月
需要を賄うことが出来ない：	19.2%	30.5%
基本的需要は賄える：	59.9%	55.7%
ある程度の需要は賄える：	13.8%	8.4%
生活に余裕がある：	6.0%	4.1%

④政府との対話における優先テーマ (複数回答可)

雇用創出：	85.9%
基礎バスケット価格の安定：	65.4%
給与額の改善：	48.2%
政治問題の解決：	26.1%
治安の改善：	11.0%
教育の質の改善：	5.4%

⑤支持政党

FSLN：44.7%

無党派：49.3%

野党：6.0%

⑥オルテガ大統領への評価

	2018年3月	2018年9月	2019年4月
評価する：	81.1%	36.8%	57.7%
どちらでもない：	7.7%	23.0%	8.8%
評価しない：	7.7%	36.8%	30.3%

⑦政府と市民同盟の間の対話で優先すべき事項

経済問題：78.5%

政治問題：21.5%

イ CID Gallup 社（5月7日～5月21日調査実施）

①各政党支持率

与党 FSLN：18%

CxL：5%

PLC：3%

その他：2%

無党派・わからない：72%

②オルテガ大統領の仕事ぶりへの評価

良い・とても良い：24%

普通・無回答：22%

悪い・とても悪い：54%

③ムリージョ副大統領の仕事ぶりへの評価

良い・とても良い：21%

普通・無回答：22%

悪い・とても悪い：57%

④ニカラグアにとって最も重要な問題

政治危機：34%

生活コスト：27%

失業：14%

子女の安全・政府の弾圧：6%

医療サービス不足：4%

⑤各家庭の主な心配事

基本的需要を賄うコスト：26%

政治危機：20%

失業：15%

治安：7%

適切な医療：7%

（5）その他

ア 国家訴務長官の交代人事

7日、オルテガ大統領は、2007年から国家訴務長官（司法長官）を務めたエルナン・エストラーダ氏の辞任を承認し、9日、モラレス同副長官を長官に任命した。エストラーダ氏は、健康上

の理由にて辞表を提出し、7日に米国に向けて出国しており、駐スイス大使他を務めた同氏の子息であるエルナン・エストラダ氏が2017年12月に公職を解任された後、2018年4月以降の騒乱の際、反政府勢力を支援したことも今次辞任に関係しているとする向きもある。

イ 銀行・金融機関統括庁（SIBOIF）長官の任命

9日、国会において、ルイス・モンテネグロ会計検査院長官の辞任、及び、同人の銀行・金融機関統括庁（SIBOIF）長官への任命が、FSLN議員等の賛成多数により承認された。SIBOIF長官職は、1月にウルクジョ前長官の辞任が承認されて以降空席となっていた。

ウ 第18回米州ボリバル同盟（ALBA）政治協議

21日、ハバナにおいて第18回米州ボリバル同盟（ALBA）政治協議が開催され、ニカラグアからは、オキスト国家政策担当大統領補佐官が出席した。今次会合に際して採択された宣言において、ニカラグア政府による対話と交渉プロセスへの支持が確認された。

エ 第3回SICA・トルコ外相会合

21日、SICA8ヶ国及びトルコの外相らがグアテマラに参集し、第3回SICA・トルコ外相会合が開催され、当国からはソロルサノ勸業・産業・通商大臣が出席。政治・協力対話フォーラムの設立に関する覚書に署名がなされた。

オ 政府高官の中国訪問

30日～31日の期間で中国マカオにおいて開催された第10回国際インフラ投資・建設フォーラム及び第5回中国・ラ米インフラ協力フォーラムにアコスタ財務・公債大臣、モヒカ運輸インフラ大臣、ラウレアーノ・オルテガ・ニカラグア投資振興機構（PRONicaragua）投資顧問が参加した。

2 経済

（1）IMF調査団来訪

13日～24日、IMF調査団が、経済情勢評価のため当国に滞在した（報告書未公表）。

（2）炭化水素類供給法改正法の可決

29日、国会は、火力発電業者の燃料調達先に関する条件を緩和する炭化水素類（石油、天然ガス等）供給法改正案を可決した。これまで、当国の発電の50%を担う火力発電業者は、備蓄設備（製油所）を持つサプライヤーである外資系Puma Energy社の輸入・調達する燃料に依存してきたが、今後は、国内外のあらゆるサプライヤーと直接契約が出来るようになる。今次改正法では、ニカラグア石油公社（PETRONIC）が燃料の十分な国内備蓄のための適切な措置を執るとの文言が加えられた。

(3) 税収減

2018年4月から続く情勢不安による経済情勢の悪化等により、本年第1四半期の税収は、前年同期比で12.3%減額しており、本年度国家予算案にて、本年1年間の資本支出分として地方自治体への交付が決まっていた53億5,850万コルドバ（約1億6,000万米ドル強）について、第1四半期は、全ての地方自治体に対して交付金が支出されなかった。

(4) 海外からの家族送金

本年1月～4月の海外からの家族送金が、景気後退局面において前年同期比で7.5%増額。失業率増加、投資減退、輸出縮小、融資減、購買力低下の状況にあつて、家族送金は当国経済を下支えする重要な収入源となっている。今次家族送金の増額は、出稼ぎ先の各国経済が堅調であることだけでなく、相当数のニカラグア人が海外に移住したことが影響したとする見方もある。国連難民高等弁務官事務所は、2018年4月以降、少なくとも6万2,000人のニカラグア人が国外に退避しており、その大半がコスタリカへ入国しているの見積もっている。なお、家族送金元の内訳は、米国54.9%、コスタリカ18.9%、スペイン12.6%。

家族送金総額推移：

2017年1月～4月：4億3,170万米ドル

2018年1月～4月：4億8,230万米ドル

2019年1月～4月：5億1,830万米ドル

(5) 中銀外貨準備高

5月末、中銀は4月末時点の外貨準備高を21億7,440万米ドル（前年同期比27%減）と公表した（1月～3月分に関しては未発表）。

<主要経済指標>

	2017年	2018年	2019年		
			3月	4月	5月
インフレ率（対前年同月）	5.7%	3.9%	5.1%	5.8%	6.0%
貿易収支（百万ドル）	▲3,049.5	▲2,312.4	未発表	未発表	未発表
輸出FOB（百万ドル）	2,548.3	2,516.9	未発表	未発表	未発表
輸入FOB（百万ドル）	5,597.8	4,829.4	未発表	未発表	未発表
海外送金受取額（百万ドル）	1,390.8	1,501.2	137.3	134.5	未発表
外貨準備高（百万ドル/期末）	2,757.8	2,261.1	未発表	2,174.4	未発表

（出典：ニカラグア中央銀行）

（了）